

令和4年第10回東久留米市農業委員会総会 議事録

1. 日時・場所 令和4年10月25日(火) 午前9時30分～11時00分
市役所7階 703会議室

2. 出欠席

1番	中島 哲	出・欠	2番	吉田 敏夫	出・欠	3番	貫井 光広	出・欠
4番	岸 義幸	出・欠	5番	小山 正則	出・欠	6番	栗原 毅	出・欠
7番	横山 幸男	出・欠	8番	山下 一雅	出・欠	9番	村野 喜安	出・欠
10番	貫井 健一	出・欠	11番	高野 政則	出・欠	12番	齊藤 恵子	出・欠
13番	村野 清	出・欠	14番	三沢 栄	出・欠			

(出席 14 名、欠席 0 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立)

3. 議事録署名委員 13番委員・村野 清 14番委員・三沢 栄

4. 前回の議事録の承認 11番委員・高野 政則 12番委員・齊藤 恵子

5. 審議事項

- (1) 第11号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する認定申請について

6. 専決処理事項

- (1) 報告第17号23番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第8号)
(2) 報告第18号30～31番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第7号)

7. 協議事項

- (1) 「令和4年度農業功労者」表彰事業について
(2) 東久留米市農業施策に関する意見書(案)について
(3) 令和4年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について
(4) 生産緑地に係る農業の主たる従事者について

8. その他

9. 次回総会 令和4年第11回東久留米市農業委員会総会
令和4年11月25日(金) 午前9時30分～ 市役所7階 703会議室

◎開会

○事務局長 只今より、令和4年第10回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。出席14名、欠席0名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、13番 村野 清委員・14番 三沢 栄委員をお願いいたします。

◎前回の議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。9月27日に開催しました第9回農業委員会総会の議事録について、11番 高野 政則委員・12番 齋藤 恵子委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第11号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する認定申請について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 「事業計画の認定を受けるための要件等」をご覧ください。

農業委員会が審議する内容といたしましては、借受人が事業計画の認定の要件を満たしているかどうか審議する必要があります。今回の議案案件は、法人が借り受けるため、①～⑥の要件を満たす必要があります。

①～⑥の内容としては、①都市農業の有する機能の発揮に特に資する耕作ができるか、②極端に高額な借賃でないか、③機械や労働力・技術が備わっているか、④借受人が事業計画どおりに耕作していない場合の解除条件付契約になっているか、⑤地域農業の話し合いへの参加や共同利用施設の取決めを遵守しているか、⑥法人の場合は一人以上が耕作の事業に常時従事しているか等を確認する必要があります。

それでは、第11号議案の説明を行います。資料「都市農地の貸借の円滑化に関する認定申請」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、村野清委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○村野委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び村野委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第11号議案 都市農地の貸借に関する認定申請について採決いたします。本議案について事業計画の認定を承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手全員。よって、第11号議案については、承認するものと決します。

◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第17号23番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第8号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、所有権移転を伴わず農地を農地以外の地目に変更する場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑なし～

○議長 続きまして(2) 報告第18号30～31番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第7号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑なし～

◎協議事項

○議長 7. 協議事項に移ります。(1) 「令和4年度農業功労者」表彰事業につい

て、事務局より説明を求めます。

○事務局 前回の総会において委員の皆様にご説明しておりますが、再度ご説明させていただきます。推薦期限につきましては、令和4年11月30日となっておりますので、今回の総会で推薦者を決定したいと考えております。対象者につきましては、別紙3「農業功労者に対する感謝状細則」をご覧ください。

～事務局説明～

2. 対象者より

- ・地域農業の振興に貢献されてきた農業者であること。
- ・農業者グループ活動や経営者運動等の活動で功労のあった農業者であること。
- ・年齢が60歳以上であること。

が要件となっています。

○議長 事務局より説明がありましたが、いかがいたしましょうか。

～推薦者決定～

○議長 推薦者への連絡は事務局からお願いいたします。

○議長 続きまして、(2) 東久留米市農業施策に関する意見書(案)について、事務局より説明を求めます。

○事務局 資料「令和5年度東久留米市農業施策に関する意見書(案)」をご覧ください。前回の総会で農業経営者クラブの要望についても反映するとお伝えしましたので、文言を追加しております。

修正・追加がないようでしたら、11月25日(金)(10時30分～)に市長へ提出を行います。出席者は中島会長・貫井会長職務代理、横山農業経営部会長、岸農地部会長、団体推薦の高野委員、農業経営者クラブの遠藤紀義会長となりますので、出席をお願いいたします。

○議長 続きまして(3) 令和4年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について、事務局より説明を求めます。

○事務局 資料「令和4年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者に推薦について(依頼)」をご覧ください。推薦期限が12月1日(木)までとなっておりますので、今回の総会で候補者1名を決定したいと考えております。表彰対象者については、「北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰規定」をご覧ください。

～内容説明～

表彰対象者の要件 規定の第2

- ・過去10年以上農業に従事しており、45歳以上の農業者。
(規定の第2の(2)のア、イ、ウを読み上げ)

○議長 事務局から説明がありましたが、候補者を選定していきたいと思います。

～候補者選定・決定～

○議長 推薦者への連絡は事務局からお願いいたします。

○議長 続きまして（４）生産緑地に係る農業の主たる従事者について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 前回の総会において、生産緑地に係る農業の主たる従事者証明について、申請者より一筆いただきましたので、報告いたします。

○議長 事務局より説明がありましたが、証明書を発行してよろしいでしょうか。

～全委員、了承～

◎その他

○議長 ８．その他に移ります。事務局より説明をお願いします。

○事務局 ～野菜のレシピ、農地パトロールについて、説明～

○議長 続きまして、ＪＡ理事から報告はございますか。

○高野委員 ～報告～

◎次回総会

○議長 ９．次回総会についてですが、令和４年第１１回東久留米市農業委員会総会は、令和４年１１月２５日 午前９時３０分より市役所７階７０３会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和４年第１０回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和 ４年１１月２５日

議 長 中 島 哲（自 署）

13 番委員 村 野 清（自 署）

14 番委員 三 沢 栄（自 署）